

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和6年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		令和6年8月6日(火) 18時30分～19時30分		
開 催 場 所		本庁舎3階 第一会議室		
出 席 者	委員	尾島勉・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・高杉好成・河野麻美・渡辺大三・田村裕一・神山伸一・丸田伸彦		
	その他			
	事務局	北村高・宮奈勝昭・原嶋薫・安治川怜・西村謙太郎		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1 消防団員の改選結果について 2 令和5年度常備消防費・非常備消防費決算について 3 令和6年度消防費予算について 4 第65回北多摩地区消防大会について 5 消防団出動手当の請求に関する対応等について 6 その他		
会 議 結 果		会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告を行った。		
提 出 資 料		1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 小金井市消防団員改選事務日程表 3 小金井市消防団員名簿 4 令和6年度小金井市消防団員改選結果について 5 令和5年度常備消防費・非常備消防費決算について 6 令和5年度月別消防団員出動状況 7 令和6年度消防費予算について 8 第65回北多摩地区消防大会について 9 調査報告書		
そ の 他				

審議経過（主な発言要旨等）

議題及び審議結果

事務局：定刻になりましたので、これより令和6年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局より3点事務連絡をさせていただきます。

1点目、委員の出欠席の状況でございます。鈴木委員より欠席のご連絡をいただいております。ただ、半数以上の方が出席しておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。

続きまして2点目、配布資料の確認についてです。まず、1点目でございます。本日の次第書でございます。こちらはA4の1枚ものの資料となっております。続きまして資料の1、小金井市消防団運営審議会委員名簿でございます。これはA4の1枚ものの資料です。続きまして、資料の2、消防団員改選事務日程表でございます。こちらA4の1枚ものの資料となっております。続きまして資料3、小金井市消防団員名簿、こちらA4の1枚ものでございます。続きまして資料の4、令和6年度小金井市消防団員改選結果について、こちらA4の1枚ものの資料となっております。続きまして資料5、令和5年度常備消防費、非常備消防費決算について、こちらA4の1枚ものの資料です。続きまして資料6、令和5年度月別消防団員出動状況、こちらA4の横の資料です。続きまして、資料7令和6年度消防予算について、こちらA4の1枚ものの資料です。続きまして資料の8、第65回北多摩地区消防大会について、こちらのホッチキス止めしている資料でございます。最後に資料の9、調査報告書でございます。こちらのホッチキス止めしているちょっと厚めの資料です。以上が本日の資料となります。最後に連絡3点目でございます。会議の傍聴についてです。事務局の後ろ側に傍聴席を用意させていただいております。

傍聴者の方につきましては、所定の手続きを経て傍聴させていただきますようお願いいたします。あらかじめご承知おきのほどよろしくお願いいたします。それでは議題に入る前に、市長の白井からご挨拶を申し上げます。

市長：はい皆さんこんばんは。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の消防行政にご理解ご協力を賜り、感謝申し上げます。本審議会は、当市の地域防災の要でございます、小金井市消防団の円滑な運営を図るため、調査審議をいただき、消防団のご支援いただくものでございます。

この会におかれましても、皆様におかれまして、調査、ご審議をいただき、消防団の円滑な運営に資するご審議を重ねていただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。特に今回は、北多摩地区17市の消防団が、小金井市内で一同に会し、放水演技や表彰等を行う、第65回北多摩地区消防大会に関するご報告もごさいます。

また他にも、消防団にまつわる諸事項についてご報告するところでございます。小金井市の防災の面で、大変重要な役割を担っております小金井市消防団の皆様が、これからも円滑に運営できますよう、委員の皆様のお力添え、ご協力を改めてお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。それでは、これより議題に入らせていただきます。議事の進行につきましては野口会長、よろしく願いいたします。

会長：皆さんこんばんは。今日はお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。議題の方もいくつかありますので、スムーズに進めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは議題(1)、消防団員の開催結果についてということで、事務局の方から説明申し上げます。

事務局：それでは、消防団員の改選結果について、資料2から資料4までを一括して、順にご説明させていただきます。まず、資料2の「小金井市消防団員改選事務日程表」をご覧ください。令和5年度につきましては、8月29日に消防団運営審議会を開催させていただき、消防団員の改選方法につきまして、諮問をさせていただいたところでございます。その後、9月26日に従前の方法での消防団員改選事務を行う旨の答申をいただきましたことから、答申ならびに当該資料の日程表に基づき、消防団員推薦委員の手続きを行い、11月2日から1月19日までのうちの5日間、改選説明会を開催させていただきました。そして、令和6年2月5日には現職の団員の皆様に市長名で、留任の依頼書を送付させていただき、最終的には、各5個分団の消防団員候補者名簿が3月中旬に整ったという状況でございました。これに基づきまして、4月1日に、団員65名の辞令交付式を行いました。また、5月24日には退団式を開催させていただいたところでございます。続きまして、資料3をご覧くださいと存じます。今回の改選では、17名の団員が3月31日付けで退団され、前期の欠員補充分も含めまして、16名の新団員が入団したところでございます。4月1日当初は、田村団長のもと本団6名を含めます、総勢65名でスタートしたところでございます。その後、7月と8月にそれぞれ新たに1名の方が入団し、8月1日時点で67名となっているところでございます。各分団の団

員につきまして、資料のとおり、本団6名、第1分団は6名、第2分団は15名、第3分団は14名、第4分団は12名、第5分団は14名で組織運営をしているところでございます。なお、各分団の欠員につきましては、現在も引き続き、団員の募集をさせていただいているという現状でございます。続きまして、資料4をご覧くださいと存じます。団員の平均年齢につきましては、全員で計算しますと41.1歳、また平均の団員歴につきましては、約6.6年で3期ぐらいの団員歴という形になっております。また、いわゆる勤務地団員と言われます、自宅が小金井市ではなく勤務先が小金井市という団員は、総勢67名の団員の中で新団員も含め3名という状況でございます。今回の団員の改選にあたりまして、市の取組みといたしましては、庁舎・関係施設内や市の広報掲示板への消防団員募集ポスターの掲示、武蔵小金井駅南口ロータリーのイベント用ポールへの消防団員募集の懸垂幕の掲出、1月の出初式式典の中での団員募集の呼びかけ、成人式でのチラシ配布を行いました。他にもCOCOバスの車内広告、商工会会員へのポスター掲出依頼、各関係施設へのチラシ配架の依頼、市報3面分を使った募集記事掲載をさせていただきました。また、新たな取り組みとしまして、小金井市オリジナルの消防団員募集ポスター及びチラシ作成、Xいわゆる旧ツイッターの地域安全課のページにおけるトップのバナー欄への掲載を行いました。そのほか、各推薦委員の皆様にも、チラシ・ポスター等をお渡しし、周辺に貼っていただくなど、対応をさせていただいたところでございます。また、市の職員に対しての広報活動といたしまして、庁内広報誌の掲載による団員募集等の広報も行いました。小金井市の職員につきましては、現在67名中2名という状況でございます。引き続き、職員の勧誘等を行っていきたくと考えております。事務局からの説明は以上でございます。

会 長：事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員から何かご発言がありましたら、お願いします。

當間委員：自分からよろしいでしょうか。色々と市の方で、消防団員の募集をかけていただいておりますが、年間でどのぐらいの方から、問い合わせ等々あるのかなとお伺いしたいと思います。

事 務 局：年間で約5件というところになります。そのうち、入団に繋がるのは半数程度でございます。

當間委員：各分団、団員を探すのに大変苦勞しています。もう少し増えるといいと思っております。また様々な施策を考えていただいて、更なる団員の増加を期待したいと思います。

会 長：それでは、議題(1)「消防団員の改選結果について」を終了いたします。

次に、議題(2)の「令和5年度常備消防費・非常備消防費決算について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：それでは、令和5年度常備消防費・非常備消防費決算につきまして資料5と資料6を一括してご説明させていただきます。まず、資料5の「令和5年度常備消防費・非常備消防費決算について」ご説明いたします。令和5年度の消防費の総額としまして、15億7,527万6,918円の支出となっております。そのうち、1の常備消防費の14億4,747万8千円は東京消防庁への消防事務委託金となっております。また、2の非常備消防費でございますが、こちらは主に消防団の活動や設備等にかかった経費で7,636万5,614円となっております。特徴的なもので言いますと、需用費において保安帽を購入しておりまして、従来の保安帽を入れ替える形で、目を保護するための収納可能なシールドが付属した保安帽を、全ての団員へ配備したところでございます。こちらは、コミュニティ助成事業を活用し、歳入を確保しながら消防団の装備強化を行ったものでございます。また、震災対策の備蓄といたしまして、各分団に携帯トイレを200個ずつ配備いたしました。続きまして、資料6の「令和5年度月別消防団員出動状況」についてご説明いたします。こちらにつきましては、昨年度の火災に関するもの、訓練に関するもの、警戒に関するものがございまして、1の出動回数（上表）につきましては、それぞれの分団ごとの回数、2の出動人数（下表）につきましては、延べ何人出動したかを表すものでございます。資料の各表の右下のほうをご覧くださいますと、昨年度は、延べ982回の出動回数がありました。また、延べ4,320人の団員活動がありまして、概ね月平均1人5.5回程度の活動を行ったこととなります。1回の活動につきましては、月額報酬とは別に、出動報酬として3,800円支給しており、令和5年度の出動報酬総額は、1,641万6千円となっております。なお、令和5年度から火災など災害時の4時間を超える活動については支給額を8,000円としたところですが、令和5年度については該当する活動はございませんでした。昨年度の決算状況につきましてのご報告は以上となります。

会長：ありがとうございます。本件につきまして、各委員からご発言がありましたらよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。以上をもちまして、議題(2)「令和5年度常備消防費・非常備消防費決算について」を終了いたします。次に、議題(3)「令和6年度消防費予算について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：それでは、資料7の「令和6年度消防費予算について」ご説明いたします。今年度当初の全体予算、一般会計予算につきましては、541億3,200

万円でございます。その中での消防費につきましては、16億0,842万円で、前年当初と比較しまして1,876万9千円の増というところでございます。一般会計の全体に占める消防費の割合としましては、3.0%でございます。前年比で0.3ポイント減という状況でございます。

続きまして、本年度予算の内訳でございます。(1)の消防事務委託に要する経費が14億4,747万8千円、(2)の消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修等に使用する消防施設維持に要する経費が4,177万1千円、(3)の消防団活動に要する経費が6,796万円、(4)の防災、災害に関係します災害対策に要する経費が5,049万1千円、(5)防災訓練に要する経費が33万7千円、(6)国民保護対策に要する経費が38万3千円という状況でございます。続きまして、消防団に関係します主な事業について、かいつまんで説明させていただきます。(1)の北多摩地区消防大会運営等委託料につきましては、大会の詳細はこのあとの議題4でご説明いたしますが、東京都北多摩地区消防団連絡協議会における消防大会の開催市として、イベント運営等の委託費を計上しているものでございます。続きまして、(2)の消防団庶務・管理アプリケーション使用料及びタブレット端末借上料につきましては、出動記録の記録者と確認者の明確化及び、活動内容の消防団事務局での随時確認を目的として各分団及び事務局に導入するものでございます。そのほかは、記載のとおりです。事務局からの説明は以上となります。

会 長：はい。ありがとうございます。本件につきまして、各委員からご発言がありましたらよろしくお願いたします。ないようでしたら、私から。

予算の中で消防団員の出動手当、1回3,800円ということで、何年か前から3,800円だったかと思うのですが、他市との兼ね合いもあるのでしょうか。

事務局：国の標準額としては、出動手当については4,000円というのが言われているところですが、そこまで到達していない自治体も多くないというのが実情でございます。また、3,800円という金額に関しても、他市と比較した際に、そこまで安い額ではないというところもございます。ただ、一般的な給料も上がっているところもございますので、多少検討する余地もあるのかなと考えてございます。他市の状況も見ながら、検討していきます。

会 長：ぜひ前向きにご検討ください。他にありますか。

當麻委員：消防費の予算に関わってくるか、疑問なところもあるのですが、消防団員が訓練する場所、特に放水訓練をする場所が不足しています。そもそも火災があってはいけないですが、市として訓練場所を確保できないのかという要望が届いています。会場や空き地があればいいのですが、そういった

ところを確保してもらえるかどうか。実際問題、火事があった場合、新団が経験不足で対応できないということになってしまいますから、放水訓練を行いたいとの声が届いています。

事務局：放水訓練について、訓練する場所がないということは、事務局の方でも依然から把握しておりますが、現状、平日の夜だと、ほとんど場所がなく、昨年から NICT（情報通信研究機構）、の場所をお借りして、敷地内の消火栓を利用し、放水訓練をしています。ただ、そこも敷地の都合上、直線で正面に放水しているだけみたいな状況ではあります。他の場所だと、府中の運転免許試験場がありますが、夜の 9 時までしかお借りできないということもありまして、平日夜の実施は難しいという状況です。あとは日曜の昼間に、試験場のコースが空いていれば、使わせていただいて全体の訓練を行っているところでございます。

他の場所についても、なるべく事務局の方でもアンテナ広く張り巡らせてまして、常に探しているところではございます。

会長：今後引き続き探していただきたいと思えます。なかなか広い場所は難しいと思えますが、例えば八方面など消防署関係の施設はお借りすることはできないのでしょうか。

丸田委員：小金井消防署としても月に 1 回くらいしか使用できていない状況です。空いている日を選んで年に 1 か 2 回できるかどうかというところです。各消防署も訓練場所がなくちょっとしたスペースに防水シートを広げてそこに放水しているような状況です。

会長：ありがとうございます。他にございますか。

尾島委員：資料 7、令和 6 年度消防費予算についての 3 の(3)の準中型自動車運転免許取得費補助金は、どのくらいの補助が出せるのでしょうか。

事務局：準中型自動車運転免許取得費補助金ですが、金額は一律 18 万円になります。準中型免許になりますので、教習所で取得しようとするすると 18 万円を少し超える金額になります。少々自己負担額は発生しますが、大体賄える金額ではございます。補助金の取得の流れとしては、取得したい委員が所属の分団長に相談し、それを事務局に報告することで、補助金を出すという流れでございます。消防団員になってから 3 年以上という縛りもございまして、所属 3 年が経過し、普通免許は持っているが、ポンプ車の運転のための免許を持っていない方が対象になります。

尾島委員：ありがとうございます。

会長：他にございますか。それでは以上をもちまして、議題(3)「令和 6 年度消防費予算」を終了いたします。次に、議題(4)「第 65 回北多摩地区消防大会について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：資料8をご覧ください。この大会については、北多摩地区17市の消防団の連絡協調、団員の士気高揚及び技術の向上を図るため、毎年、各市持ち回りで開催している大会で、小金井市での開催は、平成18年以来、18年ぶりの開催となる行事となります。実施日については、令和6年9月29日(日)、実施場所については、第一中学校になります。内容等については、大会の構成としましては、パレード、式典、祝賀会となっております。パレードについては、警察の白バイを先頭に消防指揮車両6台と消防ポンプ車両17台の計23台が市内巡行を行います。コースについては、2枚目の別図1をご覧ください。小金井市内を南北に通るルートで、主な幹線道路であります、新小金井街道を南下し、東八道路を通り、小金井街道を北上するコースで、全長約6.5キロとなっております。式典については、1枚目の裏面の大会次第のとおり、入場行進、観閲、音楽隊演奏、放水演技、定例表彰等を行う予定となっております。参考として、2枚目の裏面に会場図を掲載しています。大会の運営にあたりましては、小金井市消防団と事務局並びに、北多摩地区消防団連絡協議会の会長市であります武蔵村山市消防団事務局と連携を取りながら、進めてまいります。本大会につきまして、ご理解・ご協力の程、よろしく申し上げます。

会長：ありがとうございます。本件につきまして、各委員からご発言がありましたらよろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。以上をもちまして、議題(4)「第65回北多摩地区消防大会について」を終了いたします。次に、議題(5)「消防団出動手当の請求に関する対応等について」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事務局：前回の本審議会の中でご報告させていただきました、消防団出動手当の請求に関する対応等について、その後、調査委員会による調査報告書がまとまりましたので、結果の概要と、それに伴う対応等について、ご報告させていただきます。資料9の10ページ目の裏面になります、別紙1をご覧ください。調査委員会は、出動記録が保存されている平成31年4月1日から令和5年1月17日の第一分団保存資料及び市保存資料の内容を全件確認し、これらと出動記録を統合し調査を行いました。調査対象としましては、848件、延べ人数として3,656人分となりました。その結果、調査対象出動記録773件のうち33件について実際の出動と異なる記載があり、そのうち17件が不正行為によるもの、16件が誤記載によるものと判断しました。また、出動記録がないものの出動の可能性のあるものに係る調査対象75件のうち10件の出動について、出動記録の提出漏れがあると判断しました。次ページの別紙2をご覧ください。先ほどの調査結果を踏まえ、調査委員会は、返還請求対象の出動手当を延べ90人の 3

42,000円、追加支給対象の出動手当を延べ52人の197,600円と確定しました。この全ての請求及び返還が完了したことを確認したのち、調査委員会は令和6年2月に最終的な調査報告書をまとめ、市長に提出しました。その後、2月から3月末まで市ホームページに掲載させていただいておりました。この調査報告書の掲載期間について、市民の方から期間が短い旨のお話をいただきましたので、改めて6月以降再度掲載させていただいております。調査報告書の内容を踏まえ、消防団長から関係する団員に対して処分を行いました。なお、市から刑事告訴は行わないこととしています。そのほか、再発防止として、消防団及び事務局において、分団長会議で調査報告書に関する説明を行い各分団へ情報共有を図るとともに、令和6年4月に、改選後の全消防団員を対象にコンプライアンスの遵守を目的とした団員研修会を開催し、再発防止について団員への周知を改めて行いました。また、出動記録作成時の記録者と確認者の明確化や各分団の活動内容の確認に際して、デジタルで随時事務局でも確認ができるよう、今年度、各分団へ端末を配布し、消防団庶務・管理アプリケーションを導入する予定です。事務局からの説明は以上となります。

会 長：ありがとうございます。本件につきまして、各委員からご発言がありましたらよろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。以上をもちまして、議題(5)「消防団出動手当の請求に関する対応等について」を終了いたします。次に、議題(6)「その他」を議題とします。事務局から説明を求めます。

事 務 局：その他については特にございませぬ。

会 長：以上をもちまして、議題(6)「その他」について終了いたします。

最後に、各委員から、何かご発言ございますか。

以上をもちまして、令和6年度第1回小金井市消防団運営審議会を終了いたします。